証券コード　3810
2020年８月11日

株　主　各　位

東京都杉並区和泉一丁目22番19号
サイバーステップ株式会社
代表取締役社長　佐　藤　　類

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年８月26日（水曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年８月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）

２．場　　所　東京都新宿区西新宿八丁目17番１号　住友不動産新宿グランドタワー５階
ベルサール新宿グランド　コンファレンスセンター　ＲｏｏｍＦ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第20期（2019年６月１日から2020年５月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第20期（2019年６月１日から2020年５月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件

以　上

新型コロナウイルス感染リスクが続く中、株主の皆様の安全・安心を鑑み、本年の定時株主総会におきましては当日のご来場は極力控えていただきたく、何卒ご理解を賜りますようお願い申しあげます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://corp.cyberstep.com/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年６月１日から
2020年５月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなかで緩やかな回復基調で推移してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が及ぼす世界経済への影響や懸念等により、不透明感が強まる状況となっております。

当社グループが属するオンラインゲーム市場においては、スマートフォンやタブレット等、情報端末の普及が減速したことに伴うユーザー数の鈍化に懸念はあるものの、海外向けサービスの堅調な成長が見受けられ、グローバルにユーザーの獲得競争が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループでは引き続き既存サービスの拡大及び収益性の向上に注力すると共に、培ってきた開発技術を応用した新規サービスの開発を進めてまいりました。

現在、主力事業である「オンラインクレーンゲーム・トレバ」においては、新型コロナウイルス感染症による売上への影響はありませんでしたが、感染拡大により経済活動が停滞したため国内外で獲得された景品の配送が遅延したことによる解消費用の発生がマイナス要因となりました。しかし、通期では事業運営基盤の強化に注力しつつ、システム面でのアップデートによる操作性の向上や、国内外に向けた効果的なプロモーション媒体の活用など、体制の強化や収益力の向上を目指した取り組みを継続してきたことにより、売上高及び利益面においては好調に推移し、引き続き当社グループの連結業績に貢献しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は12,997百万円となり、前連結会計年度に比べ、12.5％の増収となりました。

利益面につきましては、営業利益639百万円（前連結会計年度比252.4％増）、経常利益589百万円（同596.3％増）、税金等調整前当期純利益620百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失188百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益526百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失303百万円）となりました。

なお、当社グループの事業はオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。併せて、当連結会計年度より事業内容の実態に即した名称にするため、従来の「オンラインゲーム・ソーシャルゲーム事業」から「オンラインゲーム事業」へセグメント名称を変更しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は263百万円であり、その主なものは、当社の提供する「オンラインクレーンゲーム・トレバ」等に係る工具器具備品180百万円であります。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第１７期 (2017年５月期)	第１８期 (2018年５月期)	第１９期 (2019年５月期)	第２０期 (当連結会計年度) (2020年５月期)
売上高(千円)	3,093,093	7,174,986	11,553,537	12,997,762
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	285,038	448,924	△303,749	526,837
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	59円80銭	76円95銭	△45円54銭	68円81銭
総資産(千円)	1,717,949	3,480,103	4,784,971	6,027,213
純資産(千円)	1,282,271	2,532,767	3,762,910	4,904,692
１株当たり純資産額	246円55銭	391円46銭	511円61銭	615円84銭

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第１７期 (2017年５月期)	第１８期 (2018年５月期)	第１９期 (2019年５月期)	第２０期 (当事業年度) (2020年５月期)
売上高(千円)	2,590,159	6,405,770	10,641,145	12,158,143
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	131,742	380,334	△414,233	643,082
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	27円64銭	65円19銭	△62円10銭	84円00銭
総資産(千円)	1,524,054	3,188,171	4,363,294	5,726,651
純資産(千円)	1,128,728	2,314,669	3,419,809	4,684,837
１株当たり純資産額	214円99銭	355円77銭	463円08銭	587円88銭

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
CyberStep Communications, Inc.	510千US$	100.0%	オンラインゲームの運営及び業務代行
CyberStep Entertainment, Inc.	50,000千WON	100.0%	オンラインゲームの運営及び業務代行
CyberStep Games B.V.	18千EUR	100.0%	オンラインゲームの運営及び業務代行
CyberStep HongKong Limited	386千HKD	100.0%	オンラインゲームの運営及び業務代行
CyberStep Digital, Inc.	3,500千TWD	100.0%	オンラインゲームの運営及び業務代行
CyberStep Philippines Inc.	1,694千PHP	100.0%	オンラインゲームの運営及び業務代行
CyberStep (Shanghai), Inc.	882千CNH	100.0%	オンラインゲームの運営及び業務代行

（注）従来連結子会社であったPT. CyberStep Jakarta Gamesは当連結会計年度において清算が完了したため、連結の範囲から除いております。

⑷ 対処すべき課題

当社グループが属するオンラインゲーム業界につきましては、引き続き市場の拡大はしているものの、新規参入企業の増加に伴い厳しい競争環境となっております。

このような状況のもと、当社グループは、当社グループの得意技術を活用して手がけてきた３Ｄオンラインゲームに加え、斬新な発想力と独自の開発力を活かし、新たなジャンルでのゲームを提案してまいります。また、当社グループはグローバル規模で変化を続けるオンラインゲーム業界の経営環境に適応し、海外市場にも通用するゲームタイトルの開発・運営に取り組んでまいります。

以上を踏まえ、当社グループは対処すべき課題を以下のように定め、取り組んでいく所存です。

① 「オンラインクレーンゲーム・トレバ」を主力とした複数タイトルの運営による認知度の向上及びユーザー数の拡大

今後の当社グループが更なる成長を目指していくためには、既存サービスの事業拡大による認知度の向上とユーザーの満足度を意識したサービス体制の構築が重要課題であると考えております。「オンラインクレーンゲーム・トレバ」においては、増床及び増台を進めつつ、オリジナル景品の開発や様々なプロモーション媒体の活用、既存サービスにおきましても定期的なキャンペーンや快適さを意識した機能の改善及び追加等、より多くのユーザーに認知いただくための方策とそのサービスの満足度の向上に努めてまいります。

② 新規タイトルの開発体制の増強及び収益拡大

一般的に、ゲームタイトルは開発したもの全てが十分な収益をあげられるとは限らず、今後はオンラインゲーム市場の更なる発展とともに、競合となるゲームタイトルがさらに増加し、同時にゲームタイトルの入れ替えサイクルも早くなることが予想されます。当社グループとしては、事業の安定化を図るためには、常に新しいゲームタイトルの開発を、複数同時並行で行えるような体制を構築することが必要です。これにより、新しいゲームタイトルのリリースに要する期間が短縮され、収益の安定化につながるものと考えております。

③ 自社でのオンラインゲーム提供

当社グループはオンラインゲーム開発に主眼を置いて事業を展開してまいりましたが、開発完了からサービス開始までの期間をより短くし、かつ、ユーザーの声を直接聞いて、ゲームタイトルの改善、新規タイトル開発へすばやく反映させるためには、自社でゲーム運営を行うことは非常に大きいメリットがあると考えております。

日本及びアジア・欧米地域におけるオンラインゲームの一般的な認知度はまだ十分に発展の余地があると考えておりますが、当社グループは、今後も日本をはじめ海外各国においてオンラインゲーム市場の拡大は可能であり、徐々にユーザーの数が増えていくものと予測しております。この潜在顧客をいかに確保するかが日本及びアジア・欧米地域における自社運営サービスの課題であります。当社グループではライセンス契約を締結したアジア各国の運営会社へのサポート経験をベースに、自社でのオンラインゲームサービス提供を通じてユーザーのニーズを的確に把握し、ゲーム開発やユーザーサポートにタイムリーに反映し、当社グループのファンとなっていただけるユーザーの獲得に努め、今後の事業展開に活かしていく所存であります。

④　人的資源の確保

当社グループが今後継続的に成長していくためには、ゲーム開発プランナー、プログラマー、デザイナー、ネットワーク技術者、ゲームマスター、マーケティング担当者及び拡大する組織に対応するための管理者等の優秀な人材を確保していくことが非常に重要であります。また日本ではオンラインゲーム市場がまだ成長期であるため、オンラインゲームビジネスに関与した経験のある人材の絶対数が限られており、これらの人材をいかに教育していくかも非常に重要であると認識しております。

⑤　新型コロナウイルス感染症の拡大による影響

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大は、わが国の経済活動や事業運営に対して深刻な影響を与えております。当社グループにおいても、事業拡大を図っている「オンラインクレーンゲーム・トレバ」における配送の遅延及び景品仕入れ数の減少や、在宅業務による人員のオペレーション業務効率の低下等、当社グループの事業活動に影響を与える可能性を予測しております。また、現段階では今後の収束時期を見通すことは困難であり、第２波の感染拡大の影響も極めて流動的であることにより、その対応策については早急に実施していくことを重要な課題と認識しております。その対応策においては、人員のオペレーション教育の徹底・強化に努めつつ、仕入れ先及び配送業務提供先等多くのパートナー企業と協力関係を強固にしていくことで、事業活動への影響を最小限にするよう努めてまいります。

⑸　**主要な事業内容**（2020年５月31日現在）

＜ライセンス供与＞

製品化したゲームの版権に関し、グローバルな収益基盤の構築を推進するため各国のオンラインゲーム運営会社とライセンス契約を締結し、その運営権を与えております。この契約に基づき、当社は運営会社から契約締結時に発生する契約金（ライセンス料）を徴収し、ゲームサービス提供開始後は、運営会社がユーザーより徴収するサービスの利用料、すなわちオンラインゲーム上でアイテムの使用権を購入したことにより課金される料金に連動して、その一定率をロイヤリティーとして徴収しております。

＜自社運営サービス＞

ゲーム運営会社を介さずに当社グループが自社でオンラインゲームサービスを提供するサーバー群を用意し、自社でマーケティング活動を行って直接ユーザーにオンラインゲームサービスを提供しております。

⑹ **主要な事業所**（2020年５月31日現在）

事業所	所在地
当社	本社：東京都杉並区
CyberStep Communications, Inc.	本社：米国カリフォルニア州
CyberStep Entertainment, Inc.	本社：韓国ソウル市
CyberStep Games B.V.	本社：オランダアムステルダム
CyberStep HongKong Limited	本社：香港湾仔区
CyberStep Digital, Inc.	本社：台湾台北市
CyberStep Philippines Inc.	本社：フィリピンマニラ
CyberStep (Shanghai), Inc.	本社：中国上海市

⑺ **使用人の状況**（2020年５月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比の増減
オンラインゲーム事業	561名	+98名
合計	561名	+98名

（注）１．使用人数が前連結会計年度末と比べて、98名増加しましたのは、主に「オンラインクレーンゲーム・トレバ」事業に従事する使用人の増員によるものであります。
２．使用人数は従業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
540名	+100名	30.1歳	3.0年

（注）１．使用人数が前事業年度末と比べて、100名増加しましたのは、主に「オンラインクレーンゲーム・トレバ」の増員によるものであります。
２．使用人数は従業員数であります。
３．平均年齢及び平均勤続年数は、小数点第１位未満を切り捨てて表示しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2020年５月31日現在）

借入先	借入額
株式会社きらぼし銀行	13百万円

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) **株式の状況**（2020年５月31日現在）

① 発行可能株式総数　19,400,000株
② 発行済株式の総数　7,863,601株
③ 株主数　7,893名
④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
佐藤類	1,064,700株	13.54%
大和田豊	405,700株	5.16%
浅原慎之輔	337,800株	4.30%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	293,368株	3.73%
小川雄介	218,600株	2.78%
上田八木短資株式会社	176,300株	2.24%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	118,400株	1.51%
松井証券株式会社	94,000株	1.20%
楽天証券株式会社	60,500株	0.77%
SMBC日興証券株式会社	54,200株	0.69%

（注）　持株比率は自己株式（219株）を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年５月31日現在）

発行決議日		2015年８月５日	2017年９月21日
新株予約権の数		27個	170個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 2,700株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式 17,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 636円	新株予約権1個当たり 5,617円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 80,500円 （１株当たり805円）	新株予約権１個当たり 228,300円 （１株当たり2,283円）
権利行使期間		2017年８月21日から 2025年８月20日まで	2018年11月１日から 2020年10月31日まで
行使の条件		注１	注１
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数： 27個 目的となる株式数： 2,700株 保有者数： １人	新株予約権の数： 70個 目的となる株式数： 7,000株 保有者数： １人
	社外取締役	－	新株予約権の数： 50個 目的となる株式数： 5,000株 保有者数： １人
	監査役	－	新株予約権の数： 50個 目的となる株式数： 5,000株 保有者数： １人

（注）１．権利行使時において当社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあること。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

２．上記のうち、2015年８月５日に発行決議された取締役１名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものです。

３．上記のうち、2017年９月21日に発行決議された取締役１名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものです。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年５月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤　類	
取締役	大和田　豊	研究開発担当役員
取締役	小川　雄介	新規開発担当役員
取締役	落合　重正	経営企画担当役員
取締役	石居　優一	運営サービス＆リリース判定担当役員
取締役	緒方　淳一	経営管理担当役員
取締役	澤　昭人	
常勤監査役	大山　弘樹	
監査役	坂本　衛	
監査役	紅林　優光	

（注）１．取締役澤昭人氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
２．監査役坂本衛氏、監査役紅林優光氏は社外監査役であり、東京証券取引証の定めに基づく独立役員として届け出ております。
３．監査役紅林優光氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	7名 (1)	82,050千円 (4,800)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	10,800 (7,200)
合計 （うち社外役員）	10 (3)	92,850 (12,000)

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、次のとおりであります。
⑴ 年額　200百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円）（2007年８月24日開催の第７期定時株主総会決議）使用人兼務取締役の使用人分給与は含めない。
⑵ 年額　15百万円以内（社外取締役を除く）（2007年８月24日開催の第７期定時株主総会決議）
上記⑴とは別枠で、ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額として承認されております。

⑶　年額　60百万円以内（社外取締役を除く）（2008年８月22日開催の第８期定時株主総会決議）
上記⑴とは別枠で、ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額として承認されております。
⑷　年額　100百万円以内（2010年８月30日開催の第10期定時株主総会決議）
上記⑴とは別枠で、ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額として承認されております。
３．監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。
年額　40百万円以内（2007年８月24日開催の第７期定時株主総会決議）

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

ハ．社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

ニ．責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は同法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

③　社外役員に関する事項
・当事業年度における主な活動状況
・在籍期間における取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会（15回開催）		監査役会（13回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	澤　昭人	15回	100%	－回	－%
監査役	坂本　衛	15回	100%	13回	100%
監査役	紅林優光	15回	100%	13回	100%

・取締役会及び監査役会における発言状況
取締役澤昭人氏、監査役坂本衛氏、監査役紅林優光氏は、主に経営者や公認会計士及び税理士としての見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
上記の取締役会の開催数のほか、会社法第370条及び当社定款第21条第３項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が９回ありました。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　アスカ監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

（注）　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

当社は、業務の適正を確保するため、以下「内部統制システム整備に関する基本方針」を定め、良好な内部統制の構築に努めております。

そして、財務報告に係る内部統制の有効性及び業務執行状況については、内部監査室による内部監査を実施しており、内部監査結果は代表取締役社長に報告され、内部監査結果に基づき被監査部門に対して要改善事項、必要な対策について指示しております。また、監査役は、取締役や部門長から重要事項について報告を受け、調査を必要とする場合には管理部門の協力を得て監査が効率よく行われる体制を取っております。

加えて、監査役は、監査役監査、監査法人による監査及び内部監査の三様監査を有機的に連携させるため、内部監査状況を適時に把握し内部監査室に対して必要な助言を行うとともに、監査法人と面談を行い、主として財務状況について話し合うなどして、内部統制システムの強化・向上に努めております。

これらの概要は以下の通りであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は会社が社会の一員であることを自覚し、社会からの信頼を維持し更に高めていくため、法令はもとより、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにサイバーステップ憲章を制定しております。

この憲章を実効あらしめるため、経営トップ自ら問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスに係る不断の改善への取組みを実施するよう努め、また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行することとしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については文書管理規程に基づき保存・管理をしております。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門において個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は、経営管理室が行うものとしております。

内部監査室は、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告するものとしております。

リスクが顕在化した場合には、経営管理室が中心となり、対応マニュアル等に基づき、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えております。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則毎月１回開催し、重要事項について意思決定を行っております。その意思決定に基づき、必要に応じて常勤取締役と各部門長が具体的な業務遂行の打合せを行い、各部門長は、取締役会の意思決定を着実に遂行する体制を構築しております。

⑤　会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

経営管理室は、グループ会社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、定期的に経営管理状況の把握に努めます。

内部監査室は、内部監査規程に基づき、グループ各社において法令違反その他財務及びコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、遅滞なく代表取締役社長及び監査役に報告することとしております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

必要に応じて、適切な人数及び能力を有する監査役の職務のための補助使用人を置く方針としております。補助使用人は、兼任も可能としておりますが、当該職務を遂行するにあたっては取締役からの指揮命令は受けないものとしております。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとしております。

取締役は、重要な会議開催の日程を、監査役に連絡し必要に応じて出席を依頼しております。

また、次のような緊急事態が発生した場合には、取締役及び使用人は、遅滞なく監査役に報告を行うこととしております。

・当社の業務又は財務に重大な影響を及ぼす恐れのある法律上又は財務上の諸問題

・その他当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役及び部門長から重要事項について常に報告を受け、また調査を必要とする場合には経営管理室、内部監査室に要請して、監査が効率的に行われる体制としております。

常勤監査役と非常勤監査役の３名は１ヶ月に１回以上監査役会を開催し、重要事項について協議するほか、必要に応じて会計監査人との面談をもち、特に財務上の問題点につき協議を実施し、監査役監査がより実効的に行われることを確保しております。

⑹ 会社の支配に関する基本方針

⑴ 基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社株式の取引は株主の皆様のご判断に委ねるのが原則であり、当社に対する大規模買付行為がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由意思に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。大規模買付行為の中には、①その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、②株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、③対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、④買付者の提案した条件よりもさらに有利な条件を株主にもたらすために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

⑵ 当該株式会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の株主の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の取組みを実施しております。

これらの取組みは、上記⑴の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

① 企業価値向上への取組み

当社は、Network, Entertainment, Communicationを融合した新しい娯楽を創造することを目指しております。各国の状況に応じたローカライズを行い、各国のユーザーにより楽しんでいただけるオンラインゲームを提供していくことが重要であると考えております。

当社の強みであるネットワーク技術を活かしたオンラインゲーム開発力をより高めながら、自社運営サービスの提供を通じたユーザーに楽しんでいただくための創意工夫等を日々の業務の中で積み上げていくことでユーザーの支持を獲得し、業績を向上させ、企業価値を高めていくことが株主様をはじめとしたステークホルダーへの義務であると考えております。

企業が持続的に成長し、企業価値を高めていくためには、「収益性」「成長性」「安定性」の３つの要素をバランスよく追求することが大切でありますが、当社が属する業界特有の変動性を考慮し、当面は経営の安定性を確保しながらも企業規模を拡大成長させていくことが重要であると考えております。

そのための方策として、当社グループのオンラインゲームの認知度をグローバルに高めるべく自社運営サービス及びライセンス供与を進めること、各国の運営会社との連携を緊密にしながらサービスタイトルがヒットするよう努めること、当社グループの強みである開発力を活かしオンラインゲーム及び関連製品の開発を今後も継続していくこと、を着実に実行してまいります。

② コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性を向上させ、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。また、株主を含めた全てのステークホルダーからの信頼に応えられる企業であるために、適切な情報開示を行うなどの施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営課題として位置づけております。

当社の企業価値の継続的増大を目的に、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営の健全性の向上に努めてまいります。

ⅰ）取締役及び使用人は会社が社会の一員であることを自覚し、社会からの信頼を維持しさらに高めていくため、法令はもとより、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにサイバーステップ憲章を制定しております。この憲章を実効あらしめるため、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努めるものとしております。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行うものとしております。

ⅱ）当社は監査役会設置会社であります。取締役会は原則として１ヶ月に１回開催し、取締役会規程に定められた付議事項について積極的な議論を行っております。また、取締役は、１名を社外取締役とし、取締役会における客観性、中立性を確保しており、監査役は、２名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保しております。

連結貸借対照表

（2020年５月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**5,205,143**	**流動負債**	**1,110,862**
現金及び預金	2,919,967	買掛金	1,199
売掛金	1,041,299	１年内返済予定の長期借入金	13,886
貯蔵品	930,643	未払金	555,949
未収消費税等	213,993	未払費用	230,928
その他	126,806	未払法人税等	135,027
貸倒引当金	△27,566	預り金	61,123
固定資産	**822,070**	その他	112,749
有形固定資産	**421,131**	**固定負債**	**11,658**
建物	179,130	退職給付に係る負債	11,658
工具器具備品	230,773	**負債合計**	**1,122,520**
車両運搬具	4,710	**純資産の部**	
建設仮勘定	6,517	**株主資本**	**4,811,226**
無形固定資産	**176,130**	**資本金**	**2,502,653**
ソフトウエア	6,845	**資本剰余金**	**1,567,443**
ソフトウエア仮勘定	169,285	**利益剰余金**	**741,580**
投資その他の資産	**224,807**	**自己株式**	**△450**
投資有価証券	0	**その他の包括利益累計額**	**31,332**
関係会社長期貸付金	26,990	**為替換算調整勘定**	**31,332**
保証金	218,981	**新株予約権**	**62,133**
その他	5,826	**純資産合計**	**4,904,692**
貸倒引当金	△26,990		
資産合計	**6,027,213**	**負債純資産合計**	**6,027,213**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（2019年６月１日から
2020年５月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**12,997,762**
売上原価		**2,431,669**
売上総利益		**10,566,092**
販売費及び一般管理費		**9,926,892**
営業利益		**639,200**
営業外収益		
受取利息	1,612	
出資分配金	13,119	
その他	3,235	17,967
営業外費用		
支払利息	408	
外国源泉税	21,717	
出資金償却	24,970	
支払手数料	9,005	
為替差損	954	
貸倒引当金繰入額	5,494	
その他	4,801	67,352
経常利益		**589,816**
特別利益		
新株予約権戻入益	29,373	
関係会社株式売却益	4,999	34,373
特別損失		
固定資産除却損	1,423	
減損損失	2,341	3,764
税金等調整前当期純利益		**620,425**
法人税、住民税及び事業税	93,588	93,588
当期純利益		**526,837**
親会社株主に帰属する当期純利益		**526,837**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（2019年６月１日から
2020年５月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,149,809	13,395	1,214,599	214,743	△419	3,592,127
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益				526,837		526,837
新株の発行（新株予約権の行使）	352,844	△13,395	352,844			692,293
自己株式の取得					△31	△31
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）						
連結会計年度中の変動額合計	352,844	△13,395	352,844	526,837	△31	1,219,099
当期末残高	2,502,653	－	1,567,443	741,580	△450	4,811,226

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	38,332	38,332	132,449	3,762,910
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				526,837
新株の発行（新株予約権の行使）				692,293
自己株式の取得				△31
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△7,000	△7,000	△70,316	△77,316
連結会計年度中の変動額合計	△7,000	△7,000	△70,316	1,141,782
当期末残高	31,332	31,332	62,133	4,904,692

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数及び連結子会社の名称

・連結子会社の数　　7社

・連結子会社の名称　　CyberStep Communications, Inc.
CyberStep Entertainment, Inc.
CyberStep Games B.V.
CyberStep HongKong Limited
CyberStep Digital, Inc.
CyberStep Philippines Inc.
CyberStep (Shanghai), Inc.

従来連結子会社であったPT. CyberStep Jakarta Gamesは当連結会計年度において清算が完了したため、連結の範囲から除いております。

②　非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

・非連結子会社の数　　1社

・非連結子会社の名称　　アイビス株式会社（旧　株式会社ECライフコーポレーション）

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

⑵　持分法の適用に関する事項

・持分法を適用していない非連結子会社の名称

非連結子会社　　アイビス株式会社（旧　株式会社ECライフコーポレーション）

・持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

CyberStep（Shanghai）, Inc.の決算日は12月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・子会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産

・貯蔵品　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　　当社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。（ただし、当社は1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。）なお、当社の少額減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の資産）については、３年間均等償却を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８年～18年
工具器具備品	２年～10年
車両運搬具	２年～４年

ロ．無形固定資産

・自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（３年又は５年）に基づく定額法によっております。

ハ．投資その他の資産

・出資金　　製作委員会への出資金であり、著作権収入の見込発生期間（２年）に基づく定率法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

一部の海外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券」は０千円であります。

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「支払手数料」は9,814千円であります。

3．追加情報

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の影響に関して、当社グループでは、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また第２波の懸念があるなど今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、今後2021年５月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。その結果、当連結会計年度末における会計上の見積りに与える影響は軽微であると判断しております。

4．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　671,797千円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　7,863,601株

⑵　当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式（新株予約権の数）　425,900株（4,259個）

⑶　配当に関する事項

①　配当金支払額等

該当事項はありません。

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年8月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	78,633千円	10円	2020年5月31日	2020年8月28日

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、デリバティブはリスクを回避するために利用する可能性がありますが、投機的な取引は行わない方針です。

②　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

海外向けの売上によって発生する外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払費用は全て3ヶ月以内の支払期日となっております。営業債務である買掛金及び未払金、並びに未払法人税等、預り金は、そのほとんどが1年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金は主として運転資金に係る資金調達を目的としたものでありますが、このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用リスクに関して、当社は経理規程及び職務権限規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社においても当社に準じて、同様の管理を行っております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

主要な取引先とは円建取引契約を行うことで為替リスクの低減を図っております。また、金利の変動リスクに対しては、当社経営管理室において金利動向をモニタリングし、ヘッジ手段の検討を含めた管理を行っております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理室が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社の流動性リスクにつきましても当社経営管理室において管理しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2020年５月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。　（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴　現金及び預金	2,919,967	2,919,967	－
⑵　売掛金	1,041,299	1,041,299	－
資産計	3,961,266	3,961,266	－
⑴　買掛金	1,199	1,199	－
⑵　未払金	555,949	555,949	－
⑶　未払費用	230,928	230,928	－
⑷　未払法人税等	135,027	135,027	－
⑸　預り金	61,123	61,123	－
⑹　１年内返済予定の長期借入金	13,886	13,907	21
負債計	998,113	998,134	21

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資産

⑴現金及び預金、　⑵売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

⑴買掛金、　⑵未払金、　⑶未払費用、　⑷未払法人税等、　⑸預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑹１年内返済予定の長期借入金

１年内返済予定の長期借入金は元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．時価を算定することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券（非連結子会社株式）	0
保証金	218,981

投資有価証券（非連結子会社株式）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

また、保証金については、市場価格がなく、かつ退去年月が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

7．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　615円84銭

⑵　1株当たり当期純利益　68円81銭

貸借対照表

（2020年５月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**4,904,388**	**流動負債**	**1,041,813**
現金及び預金	2,462,471	買掛金	1,199
売掛金	1,264,456	１年内返済予定の長期借入金	13,886
貯蔵品	930,643	未払金	522,536
前払費用	94,184	未払費用	223,952
未収消費税等	213,915	未払法人税等	135,795
立替金	131,699	前受金	84,457
その他	6,131	預り金	59,985
貸倒引当金	△199,114	**負債合計**	**1,041,813**
固定資産	**822,263**	**純資産の部**	
有形固定資産	**419,748**	**株主資本**	**4,622,704**
建物	179,063	**資本金**	**2,502,653**
工具器具備品	230,664	**資本剰余金**	**1,567,443**
車両運搬具	4,710	資本準備金	1,567,443
建設仮勘定	5,309	**利益剰余金**	**553,057**
無形固定資産	**176,114**	その他利益剰余金	553,057
ソフトウエア	6,829	繰越利益剰余金	553,057
ソフトウエア仮勘定	169,285	**自己株式**	**△450**
投資その他の資産	**226,400**	**新株予約権**	**62,133**
関係会社株式	14,146	**純資産合計**	**4,684,837**
出資金	415		
関係会社長期貸付金	197,951		
長期前払費用	5,350		
保証金	206,488		
貸倒引当金	△197,951		
資産合計	**5,726,651**	**負債純資産合計**	**5,726,651**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

損 益 計 算 書

（2019年６月１日から
2020年５月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**12,158,143**
売上原価		**2,407,987**
売上総利益		**9,750,155**
販売費及び一般管理費		**8,971,478**
営業利益		**778,676**
営業外収益		
受取利息	1,498	
出資分配金	13,119	
その他	2,280	16,898
営業外費用		
支払利息	408	
外国源泉税	21,717	
出資金償却	24,970	
支払手数料	9,005	
為替差損	3,537	
貸倒引当金繰入額	25,187	
その他	4,777	89,604
経常利益		**705,970**
特別利益		
新株予約権戻入益	29,373	
関係会社株式売却益	4,999	34,373
特別損失		
固定資産除却損	1,423	
減損損失	2,341	3,764
税引前当期純利益		**736,579**
法人税、住民税及び事業税	93,497	93,497
当期純利益		**643,082**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（2019年６月１日から
2020年５月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
			資本準備金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	2,149,809	13,395	1,214,599	△90,024	△419	3,287,360
当期変動額						
当期純利益				643,082		643,082
新株の発行（新株予約権の行使）	352,844	△13,395	352,844			692,293
自己株式の取得					△31	△31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	352,844	△13,395	352,844	643,082	△31	1,335,344
当期末残高	2,502,653	－	1,567,443	553,057	△450	4,622,704

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	132,449	3,419,809
当期変動額		
当期純利益		643,082
新株の発行（新株予約権の行使）		692,293
自己株式の取得		△31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△70,316	△70,316
当期変動額合計	△70,316	1,265,027
当期末残高	62,133	4,684,837

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

②　たな卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産　　定率法を採用しております。ただし、当社は1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、少額減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の資産）については、３年間均等償却を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８年～18年
工具器具備品	２年～10年
車両運搬具	２年～４年

②　無形固定資産

・自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（３年又は５年）に基づく定額法を採用しております。

③　投資その他の資産

・出資金　　製作委員会への出資金であり、著作権収入の見込発生期間（２年）に基づく定率法を採用しております。

⑶　引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑷　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

・消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「支払手数料」は9,814千円であります。

3．追加情報

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の影響に関して、当社では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また第２波の懸念があるなど今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、今後2021年５月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。その結果、当事業年度末における会計上の見積りに与える影響は軽微であると判断しております。

4．貸借対照表に関する注記

⑴	有形固定資産の減価償却累計額	642,281千円
⑵	区分表示していない関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
	短期金銭債権	390,215千円
	短期金銭債務	12,312千円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	3,043,866千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	219株

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	（千円）
繰越欠損金	63,897
減損損失	85,273
貸倒引当金	121,581
関係会社株式評価損	22,917
仮払外国税	14,885
未払事業税	16,882
その他	18,851
繰延税金資産小計	344,288
評価性引当額	△344,288
繰延税金資産合計	－

8．関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	佐藤類	被所有 直接 13.5	当社代表取締役社長	新株予約権行使	465,825	－	－
役員	大和田豊	被所有 直接 5.2	当社取締役	新株予約権行使	11,964	－	－
役員	小川雄介	被所有 直接 2.8	当社取締役	新株予約権行使	30,714	－	－
役員	落合重正	被所有 直接 0.6	当社取締役	新株予約権行使	11,010	－	－
役員	石居優一	被所有 直接 0.4	当社取締役	新株予約権行使	11,010	－	－

(2) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	CyberStep Communications, Inc.	所有 直接 100.0	ロイヤリティ売上 業務受託 役員の兼任	ロイヤリティの受取 注1	1,895,082	売掛金	206,826
				業務受託料の受取 注2	1,134,263		
				経費の立替	10,153	立替金	10,153
	CyberStep Entertainment, Inc.	所有 直接 100.0	資金援助 役員の兼任	資金の貸付 注3	－	関係会社長期貸付金 注5	69,280
				経費の立替	22,176	立替金 注4	83,972
	CyberStep Games B.V.	所有 直接 100.0	資金援助 役員の兼任	資金の貸付 注3	－	関係会社長期貸付金 注5	29,767
				経費の立替	1,114	立替金 注4	23,876
	CyberStep Philippines Inc.	所有 直接 100.0	資金援助 役員の兼任	資金の貸付 注3	－	関係会社長期貸付金 注5	23,430
	CyberStep Digital, Inc.	所有 直接 100.0	ロイヤリティ売上 業務受託 資金援助 役員の兼任	ロイヤリティの受取 注1	8,787	売掛金 注6	51,736
				業務受託料の受取 注2	5,732		
				資金の貸付 注3	－	関係会社長期貸付金 注5	48,483

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．ロイヤリティの受取は、ライセンス許諾契約に基づき、一般の取引条件と同様に決定しております。
２．業務受託料の受取は、業務受託契約に基づき、一般の取引条件と同様に決定しております。
３．資金の貸付については、市場金利を考慮して決定しております。
４．子会社への立替金に対し、107,849千円の貸倒引当金を計上し、当事業年度において17,854千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
５．子会社への貸付金に対し、170,961千円の貸倒引当金を計上し、当事業年度において2,618千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
６．子会社への売掛金に対し、51,736千円の貸倒引当金を計上し、当事業年度において14,609千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

９．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　587円88銭
⑵　１株当たり当期純利益　84円00銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年７月29日

サイバーステップ株式会社
　取締役会　御中

アスカ監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　若尾典邦　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　石渡裕一朗　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、サイバーステップ株式会社の2019年６月１日から2020年５月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバーステップ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年７月29日

サイバーステップ株式会社
　取締役会　御中

アスカ監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　若尾典邦　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　石渡裕一朗　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、サイバーステップ株式会社の2019年６月１日から2020年５月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年６月１日から2020年５月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年７月30日

サイバーステップ株式会社　監査役会

常勤監査役　大　山　弘　樹　㊞

監　査　役　坂　本　　衛　㊞

監　査　役　紅　林　優　光　㊞

（注）上記監査役、坂本衛、紅林優光は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、将来の事業展開や企業を取り巻く経営環境並びに連結業績等を総合的に勘案したうえで、株主の皆さまへ安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき　10円
総額　78,633,820円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年８月28日

第２号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって取締役７名全員が任期満了となります。また、経営基盤の強化を図るため２名を増員し、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	さとう　るい 佐　藤　類 （1977年７月14日生）	2000年４月　創業 2000年７月　サイバーステップ・ドット・コム有限会社（現当社）設立、取締役就任 2001年８月　株式会社への組織変更と同時に当社代表取締役社長就任 2005年７月　当社代表取締役会長就任 2006年11月　当社代表取締役社長就任（現任） 取締役候補者とした理由 創業時より代表として経営方針や事業戦略の意思決定及びその遂行、サービス全般において重要な役割を果たしております。このような経験と実績により、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、事業全般に携わる経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断し、取締役候補者といたしました。	1,064,700株

候補者番号	氏　名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	おおわだ　ゆたか 大和田　豊 （1978年３月20日生）	2000年７月　サイバーステップ・ドット・コム有限会社（現当社）入社 2007年８月　当社取締役就任（現任） 取締役候補者とした理由 創業時より当社の開発部門を統括しており、当社事業における豊富な経験と幅広い見識を有しております。このような経験と実績により、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、取締役候補者といたしました。	405,700株

候補者番号	氏　名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	おがわ　ゆうすけ 小　川　雄　介 （1979年２月17日生）	2001年５月　当社入社 2010年11月　当社事業開発グループ　プロデューサー 2011年８月　当社取締役就任（現任） 取締役候補者とした理由 当社入社以来、当社のサービス開発技術及びそれらに関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。このような経験と実績により、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、取締役候補者といたしました。	218,600株

候補者番号	氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	おちあい　しげまさ 落合　重正 （1972年９月１日生）	2008年１月　当社入社 2016年７月　当社経営管理室　室長 2016年８月　当社経営管理室　担当役員 2016年８月　当社取締役就任（現任） 取締役候補者とした理由 当社入社以来、当社の人事企画、労務管理に携わり、社会保険労務士としての専門知識や業務経験を有しております。今後の当社経営体制の強化・成長戦略の推進の観点から、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、取締役候補者といたしました。	46,500株

候補者番号	氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	いしい　ゆういち 石居優一 （1981年12月１日生）	2008年２月　当社入社 2016年６月　当社経営企画室　リーダー 2016年８月　当社リリース判定室　担当役員 2016年８月　当社取締役就任（現任） 取締役候補者とした理由 当社入社以来、当社運営部門において豊富な経験と幅広い見識で貢献しており、このような経験と実績は引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、取締役候補者といたしました。	32,000株

候補者番号	氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	おがた　じゅんいち 緒方淳一 （1968年４月15日生）	2016年８月　当社入社 2016年８月　当社経営管理室　室長 2018年８月　当社取締役就任（現任） 取締役候補者とした理由 事業会社における財務、会計、内部統制等に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。このような経験は引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、取締役候補者といたしました。	3,000株

候補者番号	氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	たかはし　りょうた 高　橋　亮　太 （1986年３月29日生）	2009年４月　当社入社 2017年４月　当社海外サービスグループ　マネージャー 2018年12月　当社マーケティング&プロモーション担当　執行役員 2020年６月　当社マーケティング事業担当　執行役員（現任） 取締役候補者とした理由 当社入社以来、海外部門において豊富な経験と幅広い見識で貢献しており、現在マーケティング部門の責任者として重要な役割を果たしております。このような経験は当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、取締役候補者といたしました。	6,100株

候補者番号	氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	ふただ　　まさし 二　田　政　士 （1976年10月29日生）	2011年１月　当社入社 2015年９月　当社先端技術開発室　室長 2020年６月　当社先端技術開発室　執行役員（現任） 取締役候補者とした理由 当社入社以来、技術開発部門において豊富な経験と幅広い見識で貢献しており、現在技術開発部門の責任者として重要な役割を果たしております。このような経験は当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、取締役候補者といたしました。	1,000株

候補者番号	氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
9	さわ　　あきと 澤　　昭　人 （1963年10月18日生）	1989年10月　太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1993年８月　澤昭人公認会計士事務所代表（現任） 1999年11月　株式会社シムビジネスコンサルティング代表取締役就任（現任） 2002年12月　税理士開業 2015年６月　株式会社マネーパートナーズグループ社外取締役（監査等委員）就任 2015年11月　株式会社sizebook社外取締役就任（現任） 2017年８月　当社社外取締役就任（現任） 2019年６月　株式会社レッドクイーン社外監査役（現任） 2019年９月　株式会社Alice社外監査役（現任） 社外取締役候補者とした理由 公認会計士及び税理士としての豊富な経験・実績・見識を有しております。引き続き当社のコーポレート・ガバナンスの強化を図るための有用な助言や提言をいただけるものと期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断し、社外取締役候補者といたしました。	－株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．澤昭人氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は澤昭人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
３．当社と澤昭人氏とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は同法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
４．髙橋亮太氏は、新任の取締役候補者であります。
５．二田政士氏は、新任の取締役候補者であります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿八丁目17番１号　住友不動産新宿グランドタワー５階
ベルサール新宿グランド　コンファレンスセンター　ＲｏｏｍＦ
TEL 03－3362－4792

（交通のご案内）
・東京メトロ丸ノ内線　西新宿駅（１）　徒歩５分
・都営大江戸線　都庁前駅（Ｅ４）　徒歩４分
・都営大江戸線　新宿西口駅（Ｄ４）　徒歩11分
・ＪＲ　新宿駅（Ａ18）　徒歩９分

ご来場の際はマスクをご持参いただき、会場での着用にご協力のほどお願い申しあげます。
また、運営スタッフのマスク着用などの感染予防対策をさせていただく場合もありますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

「COOL　BIZ」スタイルでの株主総会開催について

当社は省エネルギー及び節電への取り組みとして、第20期定時株主総会を、当社の役員及び係員がノー・ネクタイの「COOL　BIZ」スタイルにて開催させていただく予定です。

何卒、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいますようお願い申しあげます。